

令和7年第4回相馬市議会9月定例会提出案件について

①提出議案

○人事案件	5 件
(教育委員会委員1件、農業委員会委員1件、固定資産評価審査委員1件、人権擁護委員2件)	
○条例の制定	1 件
○条例の一部改正	7 件
○財産の取得	1 件
○市道路線の廃止	1 件
○市道路線の認定	1 件
○令和7年度補正予算	
(一般会計1件、特別会計4件、公営企業会計1件)	6 件
○令和6年度決算認定	
(一般会計1件、特別会計4件、公営企業会計1件)	6 件

計	28 件
---	------

②報告

○専決処分報告(損害賠償3件)	3 件
○令和6年度相馬市の健全化判断比率及び資金不足比率	1 件
○法人の経営状況説明書の提出について	2 件
(株式会社相馬市振興公社、相馬市民市場株式会社)	
○令和7年度(令和6年度対象)教育に関する事務の管理 及び執行の状況の点検及び評価について	1 件

計	7 件
---	-----

令和 7 年第 4 回相馬市議会 9 月定例会提出案件について

①提出議案

NO.	提 出 案 件	摘 要
1	相馬市教育委員会委員の任命について	議案第52号
2	相馬市農業委員会委員の任命について	議案第53号
3	相馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について	議案第54号
4	人権擁護委員の推薦について	議案第55号
5	人権擁護委員の推薦について	議案第56号
6	相馬市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	議案第57号
7	相馬市下水道条例の一部を改正する条例について	議案第58号
8	相馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	議案第59号
9	相馬市議会議員及び相馬市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例について	議案第60号
10	相馬市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	議案第61号
11	相馬市農業集落排水施設・相馬市コミュニティプラント条例の一部を改正する条例について	議案第62号
12	相馬市障害者の利用に係る公の施設の使用料等の免除に関する条例の一部を改正する条例について	議案第63号
13	相馬市議会議員及び相馬市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について	議案第64号
14	財産の取得について	議案第65号
15	市道路線の廃止について	議案第66号
16	市道路線の認定について	議案第67号
17	令和 7 年度相馬市一般会計補正予算（第 4 号）	議案第68号
18	令和 7 年度相馬市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	議案第69号
19	令和 7 年度相馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	議案第70号
20	令和 7 年度相馬市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	議案第71号
21	令和 7 年度相馬市光陽地区造成事業特別会計補正予算（第 1 号）	議案第72号

22	令和 7 年度相馬市下水道事業会計補正予算（第 1 号）	議案第73号
23	令和 6 年度相馬市一般会計歳入歳出決算認定について	認定第 1 号
24	令和 6 年度相馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定第 2 号
25	令和 6 年度相馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定第 3 号
26	令和 6 年度相馬市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定第 4 号
27	令和 6 年度相馬市光陽地区造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定第 5 号
28	令和 6 年度相馬市下水道事業会計決算認定について	認定第 6 号

②報告

NO.	提 出 案 件	摘 要
1	専決処分の報告について	報告第16号
2	専決処分の報告について	報告第17号
3	専決処分の報告について	報告第18号
4	令和 6 年度相馬市の健全化判断比率及び資金不足比率について	報告第19号
5	法人の経営状況説明書の提出について	報告第20号
6	法人の経営状況説明書の提出について	報告第21号
7	令和 7 年度（令和 6 年度対象）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	報告第22号

令和7年第4回相馬市議会9月定例会提出案件について

① 提出議案

1 議案第52号 相馬市教育委員会委員の任命について【総務部】

森^{もり} 陽子^{ようこ}氏が本年10月30日をもって任期満了を迎えるため、引き続き同氏を任命いたしたく、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

2 議案第53号 相馬市農業委員会委員の任命について【産業部】

佐畑^{さはた} 幸一^{こういち}氏の辞任に伴い、相馬市農業委員会委員候補者選考委員会で新たに選考された佐藤^{さとう} 吉美^{よしみ}氏を任命いたしたく、「農業委員会等に関する法律」第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

3 議案第54号 相馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について【総務部】

西内^{にしうち} 秀一^{しゅういち}氏が本年9月30日をもって任期満了を迎えるため、新たに小生^{おのう} 義和^{よしかず}氏を選任いたしたく、「地方税法」第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

4 議案第55号 人権擁護委員の推薦について【民生部】

阿部^{あべ} 和夫^{かずお}氏が本年12月31日をもって任期満了を迎えるため、引き続き同氏を推薦いたしたく、「人権擁護委員法」第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものです。

5 議案第56号 人権擁護委員の推薦について【民生部】

渡部^{わたべ} 昭一^{しょういち}氏が本年12月31日をもって任期満了を迎えるため、引き続き同氏を推薦いたしたく、「人権擁護委員法」第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものです。

6 議案第 57 号 相馬市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について【保健福祉部】

「児童福祉法」の規定に基づき、乳児等通園支援事業を実施することに関して必要な事項を定めるため条例を制定するもので、本年10月1日から施行するものです。

7 議案第 58 号 相馬市下水道条例の一部を改正する条例について【建設部】

健全かつ持続可能な下水道事業の運営に必要な財源を確保することを目的に、令和8年度より現在の使用料から10%値上げするため所要の改正を行うもので、令和8年4月1日から施行するものです。

8 議案第 59 号 相馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について【総務部】

「地方公務員の育児休業等に関する法律」の改正に伴い、育児部分休業の形態拡充に係る改正を行うもので、本年10月1日から施行するものです。

9 議案第 60 号 相馬市議会議員及び相馬市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例について【選挙管理委員会】

「公職選挙法施行令」の改正に伴い、選挙運動用ポスターの作成の公営に関する限度額を引き上げるため所要の改正を行うもので、公布の日等から施行するものです。

10 議案第 61 号 相馬市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について【総務部】

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の改正に伴い、仕事と家庭の両立支援の制度の周知及び意向確認をすることで、当該制度を活用しやすい環境を整備するため所要の改正を行うもので、本年10月1日等から施行するものです。

11 議案第 62 号 相馬市農業集落排水施設・相馬市コミュニティプラント条例の一部を改正する条例について【建設部】

健全かつ持続可能な下水道事業の運営に必要な財源を確保することを目的に、令和8年度より現在の使用料から10%値上げするため所要の改正を行うもので、令和8年4月1日から施行するものです。

12 議案第 63 号 相馬市障害者の利用に係る公の施設の使用料等の免除に関する条例の一部を改正する条例について【保健福祉部】

障害者の公の施設の利用に係る使用料等の免除について、対象となる施設を変更するため所要の改正を行うもので、公布の日から施行するものです。

13 議案第 64 号 相馬市議会議員及び相馬市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について【選挙管理委員会】

「公職選挙法施行令」の改正に伴い、選挙運動用ビラの作成の公費負担に関する限度額を引き上げるため所要の改正を行うもので、公布の日から施行するものです。

14 議案第 65 号 財産の取得について【教育部】

市内の小中学校において使用する ICT 教育用タブレット端末 1, 9 7 4 台の購入について、福島県市町村 GIGA スクール端末整備に係る公募型プロポーザルの結果、最優秀提案者に決定された株式会社エフコムと 104, 272, 740 円で物品購入契約を締結し、市の財産として取得するもので、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものです。

15 議案第 66 号 市道路線の廃止について【建設部】

相馬福島道路供用開始後の国土交通省との管理区分協議に伴う市道 1 路線の廃止について、「道路法」第 1 0 条第 3 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

16 議案第 67 号 市道路線の認定について【建設部】

相馬福島道路供用開始後の国土交通省との管理区分協議に伴う市道 1 路線の認定について、「道路法」第 8 条第 2 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

17 議案第 68 号 令和 7 年度相馬市一般会計補正予算（第 4 号）【総務部】

今回の補正は、固定資産税の増額並びに令和 7 年度普通交付税及び令和 6 年度繰越金の確定や、復興市民市場整備事業、道路維持管理事業等に要する経費の変更に伴い、222, 534 千円を増額し、補正後の予算総額を 18, 220, 099 千円とするものです。

18 議案第 69 号 令和 7 年度相馬市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
【民生部】

今回の補正は、令和 6 年度繰越金の確定及び人事異動後の人件費整理等に伴い、26,590 千円を増額し、補正後の予算総額を 3,724,312 千円とするものです。

19 議案第 70 号 令和 7 年度相馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
【民生部】

今回の補正は、令和 6 年度繰越金の確定等に伴い、4,895 千円を増額し、補正後の予算総額を 525,895 千円とするものです。

20 議案第 71 号 令和 7 年度相馬市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
【保健福祉部】

今回の補正は、令和 6 年度繰越金及び国庫負担金の確定等に伴い、319,784 千円を増額し、補正後の予算総額を 4,252,884 千円とするものです。

21 議案第 72 号 令和 7 年度相馬市光陽地区造成事業特別会計補正予算（第 1 号）【民生部】

今回の補正は、令和 6 年度繰越金の確定及び埋立処分場の管理運営等に必要経費の変更に伴い、183,313 千円を増額し、補正後の予算総額を 1,669,057 千円とするものです。

22 議案第 73 号 令和 7 年度相馬市下水道事業会計補正予算（第 1 号）
【建設部】

今回の補正のうち、収益的収支は、人件費の調整及び公共污水枡の修繕費の増額等に伴い、収入に 8,656 千円、支出に 9,314 千円を増額し、補正後の収益的収入予算総額を 1,276,772 千円、収益的支出予算総額を 1,270,307 千円とするものです。

また、資本的収支は、人件費の調整に伴い、収入、支出それぞれ 1,795 千円を増額し、補正後の資本的収入予算総額を 323,616 千円、資本的支出予算総額を 686,599 千円とするものです。

なお、支出に対し不足する収入額は、損益勘定留保資金等で補てんいたします。

23 認定第 1 号 令和 6 年度相馬市一般会計歳入歳出決算認定について
【総務部】

- 24 認定第2号 令和6年度相馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について【民生部】
- 25 認定第3号 令和6年度相馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について【民生部】
- 26 認定第4号 令和6年度相馬市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について【保健福祉部】
- 27 認定第5号 令和6年度相馬市光陽地区造成事業特別会計歳入歳出決算認定について【民生部】
- 28 認定第6号 令和6年度相馬市下水道事業会計決算認定について【建設部】

②報告

1 報告第16号 専決処分の報告について【建設部】

本年4月30日に発生した事故に対する損害賠償について、去る6月10日和解したので「地方自治法」第180条第1項の規定に基づき専決処分し、同条第2項の規定により報告するものです。

- ・損害賠償額 154,847円（うち保険補てん額 154,847円）
- ・相手方 個人

2 報告第17号 専決処分の報告について【教育部】

令和5年9月15日に発生した事故に対する損害賠償について、去る8月8日和解したので「地方自治法」第180条第1項の規定に基づき専決処分し、同条第2項の規定により報告するものです。

- ・損害賠償額 49,516円（うち保険補てん額 49,516円）
- ・相手方 個人

3 報告第18号 専決処分の報告について【産業部】

本年7月16日に発生した事故に対する損害賠償について、去る8月19日和解したので「地方自治法」第180条第1項の規定に基づき専決処分し、同条第2項の規定により報告するものです。

- ・損害賠償額 195,593円（うち保険補てん額 195,593円）
- ・相手方 個人

4 報告第 19 号 令和 6 年度相馬市の健全化判断比率及び資金不足比率について【総務部】

令和 6 年度歳入歳出決算に関する健全化判断比率及び令和 6 年度公営企業決算に関する資金不足比率について算定したので、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第 3 条第 1 項及び同法第 22 条第 1 項の規定により、監査委員の意見を付けて報告するものです。

5 報告第 20 号 法人の経営状況説明書の提出について【企画政策部】

株式会社相馬市振興公社の経営状況説明書を作成したので、「地方自治法」第 243 条の 3 第 2 項の規定により提出するものです。

6 報告第 21 号 法人の経営状況説明書の提出について【産業部】

相馬市民市場株式会社の経営状況説明書を作成したので、「地方自治法」第 243 条の 3 第 2 項の規定により提出するものです。

7 報告第 22 号 令和 7 年度（令和 6 年度対象）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について【教育部】

令和 7 年度（令和 6 年度対象）における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成したので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条第 1 項の規定により、提出するものです。